

推

進体制

取り組みの期間は、計画がスタートする平成 16 年度から中間評価計画見直しの前年度平成 19 年度までの 4 年間とし、平成 20 年度にこれらの活動や評価を踏まえ計画の見直しを図り、さらに 10 年後の目標年次まで活動を継続していきます。

